

# 令和6年度富士市中小企業者ゼロカーボンチャレンジ補助金を使って

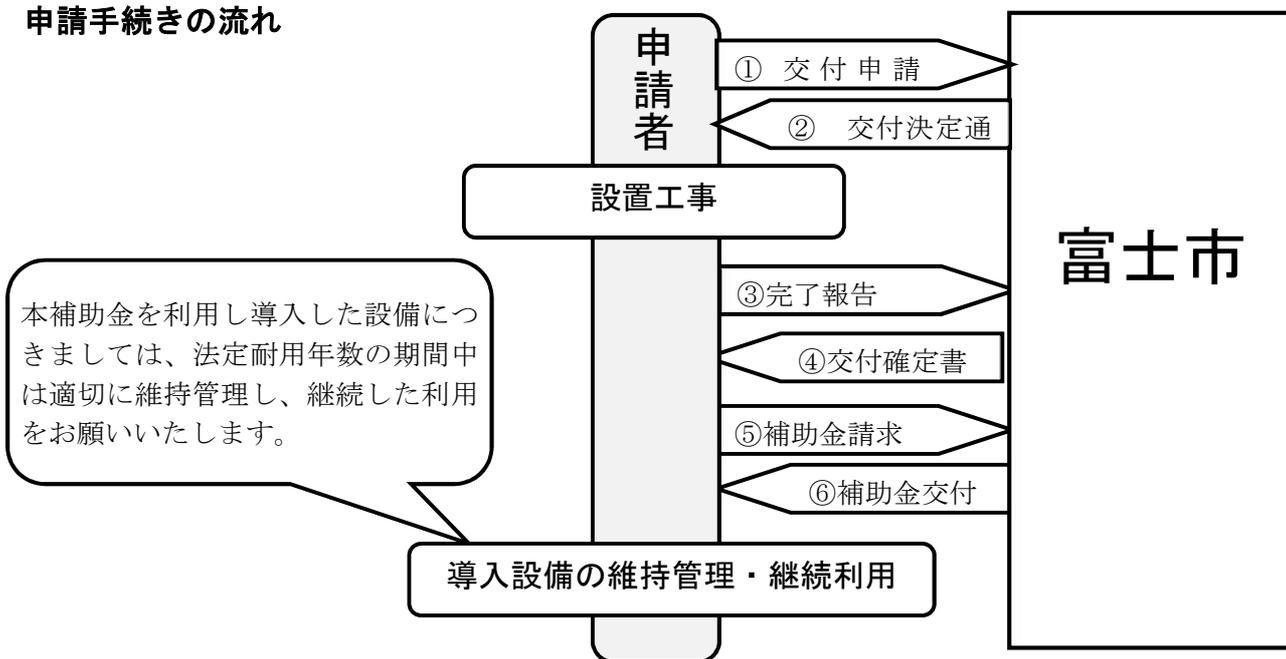
## 蓄エネルギー設備を導入しましょう【手引き第1版】

設備投資の活性化、事業活動に伴う温室効果ガス削減による中小企業者の脱炭素化に資するため、事業所への蓄エネルギー設備を導入する事業に対して補助金を交付します。

### 補助金額

事業内容	補助金額
蓄電池の導入	10万円
V2H対応型充電設備の導入	3万円

### 申請手続きの流れ



### 補助対象者

市税を完納している中小企業者（大企業の子会社を除く。）、中小企業団体及び中小企業者が主たる構成員である公共的団体（構成員が業として利用する施設又は設備を整備する場合）であって、最新の貸借対照表及び損益計算書を提出できる事業者に限ります。

#### 中小企業者の定義

	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
製造業、建設業、運輸業その他の業種	三億円以下	三百人以下
卸売業に属する事業	一億円以下	百人以下
サービス業に属する事業	五千万円以下	百人以下
小売業に属する事業	五千万円以下	五十人以下

※資本金・従業員のいずれかが下回ると中小企業となります。

※大企業の子会社：中小企業の定義に当てはまらない事業者が、資本又は役員の過半数を占めている事業者

※中小企業者には、個人事業主を含みます。

※医療法人、学校法人及び社会福祉法人については、サービス業として扱います。

## 補助の条件

- ・事業所に設置された太陽光発電システム又は再生可能エネルギー由来の電力を蓄電できること
- ・蓄電した電力を事業所で常時利用できる機能を有するもの  
(非常時のみ蓄電電力を利用するものは補助対象外)
- ・自己所有にて導入するもの (リース・PPA は補助対象外)

## 補助対象となる機器

### (1) 蓄電池

- ・国が実施する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化等支援事業) において、補助対象となる蓄電システムとして一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているもの
- ・その他、同等の性能を有すると市長が認めるもの

### (2) V2H対応型充電設備

- ・国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金事業において、補助対象となる「V2H充電設備」として一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されているもの
- ・一般社団法人 CHAdeMO 協議会により「V2Hシステム」として認証を受けているもの
- ・その他、同等の性能を有すると市長が認めるもの

## <交付申請書の提出書類>

- ① 交付申請書 (様式 ウェブサイト)
- ② 事業計画書 (様式 ウェブサイト)
- ③ 見積書の写し
- ④ 機器等の形状、規格等を説明できる資料
- ⑤ 市税完納証明書 (市役所 3階収納課) (取得後2ヶ月以内のもの)
- ⑥ 履歴事項全部証明書、個人事業主の場合は住民票 (取得後2ヶ月以内のもの)
- ⑦ 健全経営に係る宣誓書 (様式 ウェブサイト)
- ⑧ 最新年度の貸借対照表及び損益計算書※

※青色申告を行っている場合は、最新年度の確定申告書に付した貸借対照表及び損益計算書の写し、それ以外の場合は、現時点の貸借対照表及び損益計算書を添付してください。(作成に当たっては税理士などの指導を受けることをお勧めします。)

## <完了報告書の提出書類>

- ① 完了報告書 (様式 ウェブサイト)
- ② 領収書の写し
- ③ 請求内訳書の写し
- ④ 着工前後の写真

## <補助金請求時の提出書類>

- ① 請求書 (様式 ウェブサイト)

## <その他>

補助を受けた事業者の義務として法定耐用年数内は善管義務があります。

問い合わせ先	富士市役所 環境総務課 環境政策担当
電話	55-2902 FAX 51-0522
Eメール	ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

令和6年 4月10日

## 富士市中小企業者等脱炭素化促進事業補助金交付申請書

(宛先) 富士市長

住 所 富士市永田町1-●●●

申請者 氏 名 富士山●●産業株式会社

代表取締役 富士山 太郎

電話番号 0545-55-2902

富士市中小企業者等脱炭素化促進事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

補 助 事 業 費	3,520,000 円
交 付 申 請 額	100,000 円

補助事業費は、見積書の税込み金額を記載してください。

